

- オ 福島育成園の経営
(生活介護80名 施設入所支援40名)
- カ 居宅・移動支援等事業
(移動支援・居宅介護・重度訪問介護・行動援護)
- キ 共同生活援助事業(メープル、ビーンズ)
- ク 短期入所事業(福島育成園、メープル)
- ケ 相談支援事業(東成育成園・福島育成園)
- コ 日中一時支援事業(東成・港・港第二・福島)

各種福祉事業

- (1) 障がい者就業・生活支援センター事業
(大阪市委託)
- (2) 知的障がい者雇用促進事業(大阪知的障害者雇用促進建物サービス事業協同組合受託事業)
- (3) 区障がい者基幹相談支援センター事業
(大阪市委託)

【法人本部】

2019年度(平成31年度・令和元年度)の第4四半期では、新型コロナウイルス感染症が拡大する中、感染防止を喫緊の使命として捉え、各事業所で衛生用品の購入等を最優先して取り組みました。また、新型コロナウイルス感染症が拡がりつつあった際、全国手をつなぐ育成会連合会や知的障害者福祉協会等の繋がりにより、他地域での取り組み状況の情報を得て、当法人の事業所運営でも参考にして感染拡大防止に努めたところです。

また、大阪市委託事業である「区障がい者基幹相談支援センター事業」ならびに「障がい者就業・生活支援センター事業」の2事業が2年目を迎え、特に「区障がい者基幹相談支援センター事業」については、基幹相談センター業務も付加されていることから、障がい者虐待相談に対応すべく、その役割を十分に認識し業務を実施しました。

一方、ここ数年引き続いて当法人では人材の募集を行っていますが、求職者が極めて少ない状況にあり、事業の継続をするうえで人材の確保は重要な課題となっています。要因の一つとして、給与の支給額があります。同業他法人においても職員採用を念頭に初任給額を上昇させている傾向があり、給与規程の一部改正により初任給調整手当を設け、給与面においても遜色のないようにしました。

さらには、法人全体における人材育成策として職員のスキルアップを図るべく、人事考課を全職員対象として、2018年度(平成30年度)に引き続き実施をしました。これにより職員自身が業務の振り返りも意識して業務遂行をするようになりました。しかし、各事業所において主任等役職者の組織体制として不

十分さがあり、複数の役職員による考課が十分に出来ていない事が課題としてありますが、今年度については人事考課の内容を考課者に公表する取り組みを行いました。

会員組織としての育成会では、全国的に会員数の減少が継続してあります。そのために会員を増やすための方策のひとつとして、全国各地の育成会で取り組みが進められている知的・発達障がいの啓発活動については、大阪市育成会でチーム名「YO〜おこし」を結成し実施しています。また、当会としても様々な場面で啓発活動を実施していることを伝えてきた結果、大阪市教育委員会や区役所等から職員向け研修や市民向け研修での実演の打診がありました。今後は、さらに啓発活動を実施していることを広報周知していき、地域の小中学校の特別支援学級に在籍している児童・生徒の保護者に育成会の認知度を高めていきたいと考えます。その結果として、様々な場面で市民に向けてアピールを行い、啓発活動も通じて新たな会員獲得に繋がるよう、これからも継続して実施していきます。

一方、全国手をつなぐ育成会連合会には6つの基幹事業(事務サポートセンター、権利擁護委員会、国際委員会、本人活動支援委員会、政策センター、事業所協議会)があり、都道府県育成会のうち、滋賀県、千葉県、東京都、大阪府、静岡県、岩手県が事務局となり、全国連合会の役員と各ブロック選出委員で事業実施しています。そのうち政策センターと事業所協議会に、近畿ブロック代表として当会より委員を輩出しており、国の状況や各地の先進的な取り組みを知る機会となっています。今後もこの機会を活かして他地域の人との繋がりを広げ、当会に取り入れることができる内容は積極的に取り入れ、正確な情報収集と迅速な対応ができるようにしていきます。

【東成育成園】

東成育成園は、2011年(平成23年)より生活介護と就労継続B型の多機能型として事業運営を進めてきましたが、2018年度(平成30年度)から変更のあった報酬体系のうち、就労継続B型では前年度の平均工賃月額により報酬額が算定される等といった制度改革の影響等により、安定的な事業運営が難しくなってきたことから、運営事業の見直しを行い2020年(令和2年)4月から生活介護事業に一本化すべく準備を重ねました。

事業所内の取り組みとしては、作業を中心にしながら行事を計画的に実施し、メリハリのある一年を過ご